


資源ごみ(びん・缶・ペットボトル)

指定ごみ袋に名前等を書いて収集日当日の朝8時30分までに出してください。

地区	曜日	指定ごみ袋の種類
中央長沼市街地区 錦町、本町、栄町、中央、銀座、東町、宮下、旭町、曙町、あかね町、しらかば、西町、錦町農試、10・14・15区の非農家世帯	毎週 金曜日	ごみ袋の容量 40ℓ
郡部市街地区 北市、西長沼、南長沼、舞鶴、1区、11区、12区、加賀団体(16区)、幌内(18区)、30区の非農家世帯	毎週 水曜日	
農家地区 1区～15区	第1・3 水曜日	
農家地区 16区～31区	第2・4 水曜日	

●農家地区での第1・第3曜日とは、当該月の第1回目、第3回目にくる曜日のことです。

◎ごみとして出せる主なもの

びん類

種類

●飲料、調味料、食品、薬のびん など



注意

農薬、劇薬の容器、
中身は受入れできません。



缶類

種類

●飲料、缶詰、食品の缶(アルミ缶・スチール缶) など



注意



このマークが付いた飲料用・調味料用の容器などは、びん・缶・ペットボトル用(灰色袋)に入れてください。

ペットボトル類

種類

●飲料、調味料の容器 など



注意



このマークが付いた飲料用・調味料用の容器などは、びん・缶・ペットボトル用(灰色袋)に入れてください。

●ペットボトルのラベル取り外しについて

- ペットボトルのラベルを分別していないものは、収集及び直接搬入の受け入れができません。
- 外したラベルは、プラスチック類用(白色袋)に入れてください。

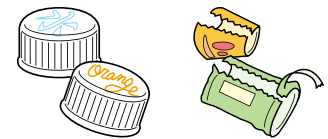
ごみを出す時の注意事項

- びん・缶・ペットボトル類は、つぶすとリサイクルできなくなりますので、**つぶさないで**びん・缶・ペットボトル用（灰色袋）に入れてください。
- 缶詰のふたは、缶の中に入れてください。
- 汚れているものは**必ず洗って**からびん・缶・ペットボトル用（灰色袋）に入れてください。
- 工作などで切って使用したペットボトルは、**不燃ごみ用（青色袋）**に入れてください。



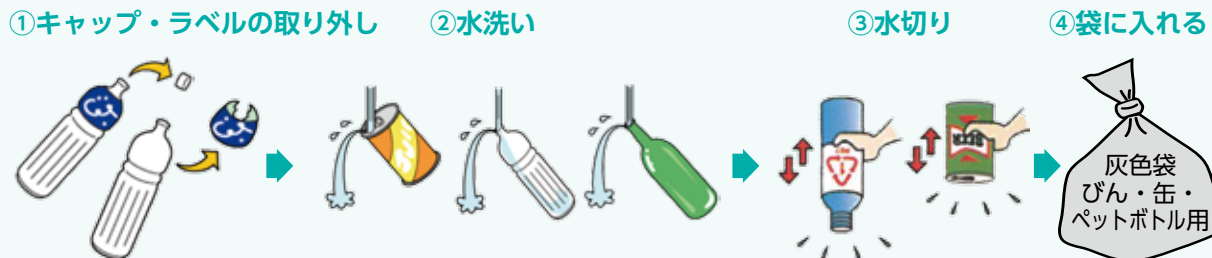
注意

ペットボトルのキャップ・ラベルを分別していないものは、収集及び直接搬入の受け入れができません。外したキャップ・ラベルは、プラスチック類用（白色袋）に入れてください。



ごみを出す前に行うこと

- ボトル類のふた（キャップ）、ラベルは取り外して分別してから**びん・缶・ペットボトル用（灰色袋）**に入れてください。
- ※ラベルの分別先 プラスチック類用（白色袋）
- ※ふた（キャップ）の分別先
 - コルク → **可燃ごみ用（赤色袋）**
 - プラスチック → **プラスチック類用（白色袋）**
 - それ以外 → **不燃ごみ用（青色袋）**



※残った状態だと収集・直接搬入の受け入れはできません。

- びん類・缶類・ペットボトル類は中身を使い切り 水洗い、水切りをしてからびん・缶・ペットボトル用（灰色袋）に入れてください。

ごみの減量化・回収協力について

その1

酒びん・ビールびん・ジュースの缶類は、できるだけリサイクル団体や資源回収業者などに出して、ごみの減量化にご協力をお願いします。

P36の資源回収奨励金交付事業を見てください。

その2 ペットボトルキャップ、リングブルの回収協力について

ペットボトルキャップ、リングブルを回収している団体等があります。役場か組合までお問い合わせください。